

警報等（暴風・大雨等）発表時における 児童の登下校 及び 授業・給食について

警報発表及び解除後における登下校及び授業・給食については、以下のように対応します。（給食について、一部変更されました）

1 警報解除時刻による対応

警報解除時刻	授業	給食	留意事項
6時00分 前	通常通り授業	平常給食	予測が可能な場合 出来る限り、前日に 連絡します (メール配信や 電話にて連絡)
6時00分～ 8時00分	解除後 2時間を経て から授業開始		
8時00分～11時00分	午後1時より 授業開始	給食無し 昼食を食べて 登校	
11時00分 以降	臨時休業日 にします	/	次の日は 安全に配慮して 通常の登校

2 警報について

- ◇警報は、暴風警報・大雨洪水警報・落雷注意・地震等により重大な被害が予測される場合などです。
- ◇特別警報が発表された場合も、同様の対応とします。
(数十年に一度の強度の被害が予測される場合に発表されます)

3 安全を最優先に

- ◇「安全を最優先」として登校すること。警報解除後であっても、危険な状況があれば登校する必要はありません。ただし、状況などを学校に連絡してください。
- ◇登校後に警報等が発表された場合、危険性があれば学校に待機をさせます。
安全確認ができた場合は、速やかに下校させることもあります。
安全確認ができない場合は、学校待機や保護者への『引き渡し』をします。
(案内は、事前にメール配信等で連絡します)
- ◇下校時刻に落雷に注意が必要な場合なども、学校待機をさせ、様子を観たうえで帰宅させます。
- ◇気象情報などを基にして、安全を最優先にした早目の対応をとりますのでご理解ください。

4 メール配信等を活用

- ◇非常変災に伴う学校の登下校などについては「メール配信システム」で、随時連絡をします。メール登録をして連絡を受け取れるようにしてください。